

平成28年度の病床整備に関する事前協議について

1 事前協議の趣旨

二次保健医療圏の実情や圏域特性等を考慮して当該二次保健医療圏における病床の機能別整備を進め、もって神奈川県保健医療計画の着実な推進を図り、良好な医療供給体制の確保に寄与することを目的として、平成28年3月末日時点における病床数が基準病床数を下回る圏域については、必要に応じて病院の開設、増床等に関して病院開設予定者等からの事前協議を行う。

2 二次保健医療圏ごとの病床の状況

県内11保健医療圏域中、3保健医療圏346床が不足となっている。

(平成28年3月末現在)

項目 保健医療圏	基準病床数 A	既存病床数 B	過不足数 C(B-A)
横浜北部	8,726	8,729	3
横浜西部	7,049	7,335	286
横浜南部	6,415	6,827	412
川崎北部	4,353	4,359	6
川崎南部	4,059	4,821	762
相模原	6,494	6,550	56
横須賀・三浦	5,334	5,159	175
湘南東部	4,394	4,293	101
湘南西部	4,996	4,926	70
県央	5,252	5,252	0
県西	2,913	3,200	287
計	59,985	61,451	1,466

* 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいる。

3 不足している保健医療圏について各保健福祉事務所長の意見

不足している3保健医療圏について、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否かについて、鎌倉保健福祉事務所長(三浦半島地区保健医療福祉推進会議事務局)、茅ヶ崎保健福祉事務所長(湘南東部地区保健医療福祉推進会議事務局)及び平塚保健福祉事務所長(湘南西部地区保健医療福祉推進会議事務局)に意見を求めたところ、各県福祉事務所所長から、不足病床の充足のため事前協議の対象としてほしいとの回答があった。

なお、湘南東部地区保健医療福祉推進会議からは湘南東部保健医療圏について次の意見が出されている。

湘南東部地区において基準病床数を下回る101床については、原則として療養病床(回復期・慢性期の病床)を条件に、事前協議の対象とすることが適当である。

4 事前協議について

(1) 対象とする保健医療圏及び病床数

以上のことから、今年度の事前協議は、次の保健医療圏及び病床数とする。

事前協議対象 保健医療圏	基準病床数 A	既存病床数 B	過不足数 C(B-A)	事前協議 病床数
横須賀・三浦	5,334	5,159	175	175
湘南東部	4,394	4,293	101	101
湘南西部	4,996	4,926	70	70
計	14,724	14,378	346	346

* 既存病床数は、平成28年3月末現在の病床数

* 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいる。

(2) スケジュール

平成28年10月～12月上旬	病院開設等の申出受付
平成28年12月～平成29年1月	地区保健医療福祉推進会議等の意見聴取
平成29年2月～3月	県保健医療計画推進会議の意見聴取 県医療審議会への報告 申出者への結果通知

(3) 申出資格

- ・ 病院等の開設者または開設予定者

(4) 審査の視点

- ・ 医療法による構造設備基準や人員配置基準の遵守状況
- ・ 都市計画法、国土利用計画法、都市再開発法、農地法等関係法令の遵守状況
- ・ 神奈川県保健医療計画との整合性
- ・ 資金計画や周辺環境の諸対策等に関する計画の確実性

(5) 申出要件

原則として平成29年11月30日までに開設許可（事項変更許可）申請を行うことができる場合に限るものとする。

(6) その他

県医師会、県病院協会等の協力を得て、該当する地域の関係者等に事前協議の実施について周知する。

平成28年8月4日

医療課長様

鎌倉保健福祉事務所長

病院等の開設等に係る事前協議について (回答)

平成28年7月4日付け文書で照会のありましたこのことについて、平成28年度第1回三浦半島地区保健医療福祉推進会議(書面会議)において協議しましたところ、平成28年3月末日現在の既存病床数が基準病床数を下回ることとなる175床について、事前協議の対象とするに足るものと承認されましたので回答します。

問い合わせ先

企画調整課 佐々木

電話 0467(24)3900 内線221



平成 28 年 8 月 16 日

医療課長 様

茅ヶ崎保健福祉事務所長

病院等の開設等に係る事前協議について (回答)

平成 28 年 7 月 4 日付けで照会のありました、このことについて、湘南東部
地区保健医療福祉推進会議としての意見を、別紙のとおり回答いたします。
よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先
企画調整課 小林
電話 0467 (85) 1171



(別紙)

【意見（湘南東部地区保健医療福祉推進会議）】

湘南東部地区において基準病床数を下回る101床については、原則として療養病床（回復期・慢性期の病床）を条件に、事前協議の対象とすることが適当である。

平成 28 年 8 月 22 日

医療課長 殿

平塚保健福祉事務所長

病院等の開設等に係る事前協議について（回答）

平成 28 年 7 月 4 日付けで照会のありました標記の件について、湘南西地区保健医療福祉推進会議において、平成 28 年 3 月末日現在の湘南西部二次保健医療圏で基準病床数を下回った 70 床については、事前協議の対象とすることが承認されましたので回答します。

問い合わせ先

企画調整課 大場、鎌倉

電話 0463-32-0130 内線 221

ファクシミリ 0463-35-4025

e-mail hirahofuku.1577.kikaku@

pref.kanagawa.jp

